



山梨県企業立地ガイド

山梨県地域経済牽引事業促進協議会

lead to the future

✦ Advantage

最大50億円助成金

独自の助成金

✦ Advantage

先端産業の集積

水素・燃料電池、医療機器関連産業集積を重点的に支援

✦ Advantage

優れた交通アクセス

リニア開通で更に便利に

✦ Advantage

バックアップ拠点の候補地として最適

東京と同時被災しにくい等の強み

山梨県の助成制度 「産業集積促進助成金」



制度の詳細



補助金交付要綱

最大 50億円 助成



POINT

成長分野などへの重点的な助成！

製造業・物流業等

対象業種 製造業、物流業、データセンター、試験研究所**対象要件**

- 県内で土地を取得又は借地権(20年以上)を設定し、工場等を設置
※医療機器、水素・燃料電池関連産業であって、知事が認めるものは10年以上
- 投下固定資産額3億円以上(土地を除く)
- 常時雇用労働者10人以上増加(操業から1年以内)
※データセンターは5人以上

助成率 ※助成率は投下固定資産額に対するもの
※投下固定資産額が200億円超える部分は一律2%

基本助成	助成率
新たに土地を取得する場合	4%
自社所有地の場合	2%
空き工場等を取得する場合	2%
試験研究所の場合	2%

加算となる取り組み等		加算率
高度先端分野※1		+5%
成長分野	医療機器関連	+6.5%
	水素・燃料電池関連	+6.5%
	半導体関連	+2%
	ロボット関連	+2%
	データセンター	+2%
高付加価値創出事業		+1%
増加する県外からの 常時雇用労働者数	5人以上	+1%
	10人以上	+1.5%
県外新規立地※2		+2%
水素製造・利用設備の取得		+5%

※1 国等の先端技術開発支援対象事業のうち、医療機器関連産業、水素・燃料電池関連業、半導体関連産業、ロボット関連産業又はバイオテクノロジー利用産業に該当するもの

※2 県外に工場等を有する者が県内に初めて工場等を設置し、当該工場等における常時雇用労働者に占める正規雇用者の割合及び常時雇用労働者の平均所定内給与額が一定水準以上であるもの

限度額

		投下固定資産額	
		200億円以下	200億円超
県内初立地	高度先端分野、成長分野	15億円	50億円
	上記以外の製造業等	7.5億円	50億円
県内 既存企業	高度先端分野、成長分野	7.5億円	50億円
	上記以外の製造業等 (投下固定資産額100億円以上)	3億円 (5億円)	50億円

Lead to the future

本社機能の移転等

対象業種 制限なし**対象要件**

- 県内で土地の取得又は借地権(20年以上)を設定し、本社オフィス、研究・研修施設を設置
※医療機器、水素・燃料電池関連産業であって、知事が認めるものは10年以上
- 県から整備計画の認定を受けていること
- 投下固定資産額1億円以上(土地を除く)※賃借の場合を除く
- 常時雇用労働者10人以上増加(操業から1年以内)

助成率 ※助成率は投下固定資産額に対するもの

基本助成	助成率
新たに土地を取得する場合	5%
自社所有地の場合	2.5%
建物等を賃借する場合	賃料の1/2

加算となる取り組み等	加算率
水素製造・利用設備の取得	+5%

限度額

建物等を取得する場合	1億円
建物等を賃借する場合	年1,000万円(3年間)

POINT

研究所や研修所の移転へも助成！

Lead to the future

情報産業

対象業種 情報サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ制作事業者**対象要件**

- 新たに県内に事業所を設置
- 常時雇用労働者5人以上増加(操業から1年以内)

助成率 ※助成率は投下固定資産額に対するもの

基本助成	助成率
建物等を取得する場合	5%
建物等を賃借する場合	賃料及び通信回線使用料の1/2

加算となる取り組み等	加算率
水素製造・利用設備の取得	+5%

限度額

建物等を取得する場合	1億円
建物等を賃借する場合	年1,000万円(3年間)

POINT

DX推進関連産業へも助成！

Lead to the future

上質な宿泊施設

対象業種 宿泊業(旅館、ホテル、リゾートクラブ)**対象要件**

- 新たに県内に宿泊施設を設置
- 投下固定資産額100億円以上(土地を除く)
- 常時雇用労働者30人以上増加(操業から1年以内)
- 最低客室面積(内法)40㎡以上
- 県から地域経済牽引事業計画の承認を受けていること

助成率 ※助成率は投下固定資産額に対するもの
※投下固定資産額が200億円超える部分は一律2%

基本助成	助成率
新たに宿泊施設を設置する場合	5%

※分譲型は、投下固定資産のうち、将来にわたって処分する見込みのないものを対象とする。

加算となる取り組み等	加算率
水素製造・利用設備の取得	+5%

限度額

投下固定資産額200億円以下	5億円
投下固定資産額200億円超	50億円

POINT

高級宿泊施設へ助成！

Lead to the future

新たなオフィス等の設置

対象業種 制限なし**対象要件**

- 県内初となるオフィス、研究・研修施設を新たに設置
- 県外からの転入を伴う常時雇用労働者5人以上増加(操業から1年以内)

助成率 ※助成率は投下固定資産額に対するもの

基本助成	助成率
オフィス等を取得する場合	5%
オフィス等を賃借する、県外から転入する常時雇用労働者へ住居手当・転居費用を支給する、賃借したオフィス等を改修する場合	賃料及び通信回線使用料等の1/2

加算となる取り組み等	加算率
水素製造・利用設備の取得	+5%

限度額

建物等を取得する場合	1,500万円
建物等を賃借する場合	年500万円(3年間)

POINT

住居手当・転居費用へも助成！

Lead to the future

1 lead to the future 抜群に優れたアクセス

ACCESS

リニアが開通した後は
三大都市圏へのアクセスが向上

- 甲府～名古屋 約45分
- 甲府～品川 約25分



ACCESS

静岡県、中京圏への
アクセス向上

- 中部横断自動車道の
山梨静岡間の全線開通
- 甲府から静岡まで約95分
- 甲府(双葉JCT)から豊田JCTまで約180分



ACCESS

東京へのアクセス良好

- 甲府から新宿まで
特急あずさ利用で約90分
- 甲府から新宿まで
中央自動車道利用で約100分



ACCESS

神奈川県、東京都への
更なるアクセスの向上

- 須走道路・御殿場バイパスの
開通
- 御殿場経由での東京圏への
アクセス向上

2 lead to the future バックアップ拠点の候補地として最適

交通アクセスの優位性に加え、次のような強みがあります。

東京と同時被災しにくい

首都直下地震(都心南部直下ケース)でもほとんどの地域で震度4想定
※首都直下地震モデル検討会 都心南部直下ケース

過去20年の自然災害による被害額

関東ブロック最少
※消防白書(過去20年分集計 平成12年～令和元年)

過去100年の有感地震(震度3以上)

関東ブロック最少
※気象庁震度データベース(1919年1月1日～2021年12月31日)

富士山噴火による火山灰

影響が少ない可能性が高い
※宝永噴火と同様のケースの場合



山梨県での立地のお問い合わせはこちら

山梨県 産業労働部 成長産業推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
■TEL 055-223-1472 ■FAX 055-223-1569 ■MAIL seichosangyo@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県 東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階
■TEL 03-5212-9033 ■FAX 03-5212-9034

山梨県 大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1 大阪駅前第3ビル21階
■TEL 06-6344-5961 ■FAX 06-6344-5342

山梨県地域経済牽引事業促進協議会事務局(公益財団法人 やまなし産業支援機構)

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8 □TEL 055-243-1888

詳しくはこちら
県ホームページ



詳しくはこちら
WEBサイト「やまなし産業立地コミッション」



3 lead to the future 地域未来投資促進法に関連する主な支援制度

地域の特性を生かし、経済的波及効果を及ぼす
成長性の高い分野の事業者への支援

詳しくはこちら
経済産業省ホームページ



SYSTEM

対象となる事業

- 地域未来投資促進法に基づく山梨県及び市町村の基本計画に記載する事業
※山梨県には「ものづくり」、「物流」、「観光」の3つの基本計画に対象事業を設定

詳しくはこちら
県ホームページ



ものづくり推進計画



物流等推進計画



観光地づくり推進計画



SYSTEM

税制の特例

- ①地域未来投資促進税制による減免
 - ・建物、機械等の設備投資を行った場合の支援措置
 - ・法人税等の特別償却又は税制控除
- ②不動産取得税の課税免除
- ③固定資産税の課税免除 ※市町村で取扱が異なります

対象設備	特別償却	税額控除
機械・装置、器具・備品	40%	4%
(上乘要件を満たす場合)	(50%)	(5%)
建物・附属設備・構築物	20%	2%

SYSTEM

支援を受けるためには

- ①事業者における「地域経済牽引事業計画」の作成・県への承認申請
- ②事業者による国への「先進性等確認」の申請



4 lead to the future 本社機能の移転等への優遇税制 地方拠点強化税制

対象施設 事務所、研究所、研修所

税種別	移転型 (東京23区から本社機能移転)	拡充型 (東京23区以外からの本社機能移転、県内事業者の拡充)
オフィス減税 法人税(国税)	建物、附属設備等の取得価額※1に対し、特別償却25%又は税額控除7%	建物、附属設備等の取得価額※1に対し特別償却15%又は税額控除4%
雇用促進税制 法人税(国税)	特定業務施設の当期増加雇用者1人当たり税額控除最大90万円※2	特定業務施設の当期増加雇用者1人当たり税額控除最大30万円
不動産取得税 事業税(移転型のみ) 固定資産税(県税)	課税免除	本来税率の1/20
固定資産税 (市町村税)	市町村により異なります	市町村により異なります

※1 取得価額が2,500万円以上が対象(中小企業者の場合1,000万円以上)

※2 最大90万円のうち、上乗せ分40万円は最大3年間継続

詳しくはこちら
内閣官房・内閣府総合サイト



(注) 優遇を受けるためには、着工前に地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を作成し、県の認定を受ける必要があります。
認定要件: 本社機能に従事する従業員数を5人(中小企業者1人)以上増加

水素・燃料電池なら世界へつづく“YAMANASHI”で!

集積したポテンシャルを活用し、**研究開発からサプライチェーン参入を支援**

POTENTIAL

新しい景色を切り拓く
山梨に集う主な研究開発拠点

- **山梨大学** 水素・燃料電池ナノ材料研究センター
世界最高水準の研究開発拠点
- **FC-Cubic**
日本を代表する燃料電池の研究・評価機関
- **水素供給利用技術協会 (HySUT)** 水素技術センター
商用水素ステーションと同様の環境下での技術研究開発

山梨大学
水素・燃料電池ナノ材料研究センター



HySUT
水素技術センター



POTENTIAL

山梨ならではの充実した支援

- 山梨大学・FC-Cubic・HySUTと連携した**技術支援**
- 相談窓口の設置、コーディネーターによる**伴走支援**
- 無料で受けられる年間120時間に及ぶ充実した**人材養成講座**



POINT!

〈動画〉やまなしから未来の宝をつくりだす



技術研究組合
FC-Cubic



県企業局
米倉山電力貯蔵技術研究サイト

医療機器関連産業の未来を拓く“やまなし”へ!

メディカル・デバイス・コリドー構想のもと、
企業の飛躍を支援「したい」「ほしい」をカタチに

POTENTIAL

ワンストップ窓口による
きめ細かな伴走支援

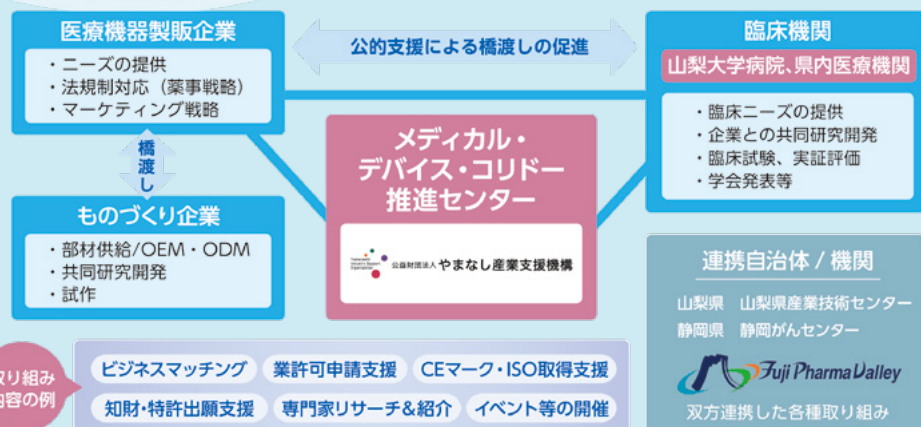
医療機器分野に精通するコーディネーターと、豊富な企業情報を持つやまなし産業支援機構が、企業状況に応じたオーダーメイド型の支援を実施

POTENTIAL

全国トップクラスの内容、
多数の受講実績を誇る**無料の人材養成講座**

年間80コマ、120時間の講座を通じて、各医学領域の講義から医療現場の見学、機器の設計・試作など実践まで、**充実した講師陣が丁寧にサポート**

事業スキーム



POINT!

〈動画〉

山梨県が描く
メディカル・デバイス・コリドー構想



※メディカル・デバイス・コリドー構想とは…甲府盆地から静岡県東部までを回廊のようにつないで、医療機器産業の一大集積地に成長させる構想